

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：中島 威夫

事業名	一般国道3号 <small>ひがしくしはら</small> 東櫛原拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
起終点	自：福岡県 <small>くるとめし</small> 久留米市 <small>ひがしくしはらまち</small> 東櫛原町 至：福岡県 <small>くるとめし</small> 久留米市 <small>とほりまち</small> 通町	延長	0.9km		
事業概要					
<p>一般国道3号は、福岡県北九州市から鹿児島県鹿児島市に至る延長426.4kmの主要幹線道路であり、九州の主要都市を結び物流や地域間交流を担う骨格道路である。</p> <p>一般国道3号東櫛原拡幅は、福岡県の県南地域の中心都市である久留米市の中心市街地北部に位置し、交通渋滞の緩和及び交通安全の確保等を目的に計画された延長0.94kmの4車線拡幅事業である。</p>					
H6年度事業化		S37年度都市計画決定 (S51年度変更)		H10年度用地着手	
				H14年度工事着手	
全体事業費		8.9億円		事業進捗率	
				55%	
計画交通量		18,300～25,000台/日			
費用対効果 分析結果	B/C	総費用		総便益	
	(事業全体) 2.2	(残事業)/(事業全体) 32/88億円		(残事業)/(事業全体) 202/202億円	
	(残事業) 6.2	事業費：28/84億円 維持管理費：4/4億円		基準年：平成15年	
		走行時間短縮便益：193/193億円 走行費用減少便益：8/8億円 交通事故減少便益：0/0億円			
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保(現道の混雑時旅行速度20km/h未満区間の旅行速度改善が期待される。) ・生活環境の改善・保全(夜間騒音要請限度を超過している東櫛原地区の騒音レベルについて基準未満への低下が見込まれる。) <p style="text-align: right;">他6項目に該当</p>					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>一般国道3号東櫛原拡幅は、交通混雑の緩和、交通安全の確保等に重要な役割を果たすことが期待されており、久留米市をはじめとする関係自治体の首長・議長で構成される一般国道3号改良促進期成会(4市3町) 久留米地方拠点都市地域整備推進協議会(3市9町の首長)、及び久留米広域市町村圏事務組合(3市8町の首長)より毎年早期整備の要望を受けている。</p>					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
大規模商業施設(ゆめタウン)の新規立地等のため、東櫛原地区における交通混雑は深刻化している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
平成10年度より用地買収に着手しており、平成15年度9月現在で用地進捗率は90%(関係人ベース)となっている。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
<ul style="list-style-type: none"> ・4車化に伴う中央分離帯開口等の地元計画協議に時間を要した。 ・用地残件については、計画反対者もいないことから引き続き用地買収を促進する予定。 ・平成17年度の全線完成を予定に用地買収・工事等の事業を推進する。 					
施設の構造や工法の変更等					
事業実施に当たって新技術・新工法の積極的活用、建設副産物対策による着実なコスト縮減を図る予定である。また、計画的・重点的な整備により効率性の向上も図っていく予定。					

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すると、当初からの事業の必要性・重要性は変わらないと考えられる。
また、残りの用地買収にも着手しているため代替案は考えられない。

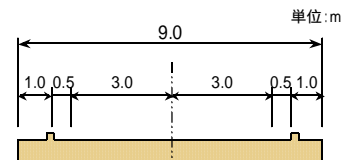
事業概要図

事業位置

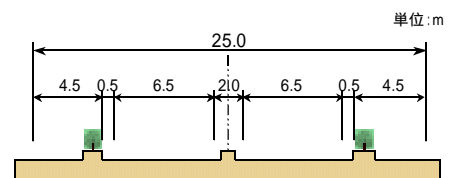


標準横断面図

(現状)



(事業後)



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。